

平成30年度第6回 医学系研究倫理審査委員会議事要旨

I 日 時 平成30年9月19日(水) 14:50～16:00

II 場 所 管理棟 3階 大会議室

III. 出席者 石塚委員長、秋野委員長代理、上野委員、長谷川委員、藤原委員、西村委員、後藤委員、江守委員、安田委員、小林委員(総務管理課長)、吉野委員(医療サービス課長)、吉川委員(弁護士)、木元委員(福井県立大学)、草桶

IV 議 題

1 前回議事要旨の確認

8月20日に開催した第5回倫理審査委員会の議事要旨(案)を承認した。

2 審 議 事 項

(1) 研究実施計画書等の審査について

1) パーキンソン病患者のすくみ足改善に向けた歩行補助具の有効性

審議の結果、承認することとした。

なお、審議中は、江守看護部長は退席した。

2) 内科疾患におけるサルコペニアの早期診断

～生体計測装置の有用性の検討～

審議の結果、承認することとした。

3) 産科婦人科からの審査依頼について

① 医学的適応による未受精卵子の凍結・保存

② 医学的適応による卵巣の凍結・保存

審議の結果、以下の通りとなった。

「未受精卵子の凍結・保存」については、保存期間・廃棄・更新・未成年者の場合の対応などについて修正の上、承認することとなった。

「卵巣の凍結・保存」については、アセントやカウンセリング体制、更新の際の意思確認、成功率等の情報提供などについて修正することとなり、継続審査となった。

4) 他施設からの重篤な有害事象報告について(形成外科)

審議の結果、研究の継続を承認することとした。

5) 平成29年度の継続審査について(実施状況報告書)

今回提出のあった83件について特に問題なく研究が進められている旨の報告があり、審議の結果、研究の継続を承認することとした。

(2) 要項の制定について

「福井大学学術研究院医学系部門におけるヒト i P S 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する要項」の制定

審議の結果、「ヒト i P S 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」に定める必要事項との対照表をつけ、メール審議を行うこととなった。

3 報告事項

(1) 迅速審査結果について

7月20日～8月16日に実施した迅速審査22件について、承認された旨の報告があった。

(2) 終了報告書について

終了報告書の提出があった、3件について、終了した旨の報告があった。

4 その他